

ご好評によりオンライン形式で追加開催決定！

参加費
無料

第三回 今から備える！インボイス制度対策セミナー

※本セミナーは令和3年12月2日(木)、12月16日(木)に開催した「今から備える！インボイス制度対策セミナー」と同内容のものです。

インボイス制度が令和5年10月1日より導入され、今年(令和3年)10月1日より課税事業者(年間の売上が1,000万円以上の事業者)を対象とした適格請求書発行事業者の登録受付が開始されます。インボイス制度が導入されると…

① 適格請求書発行事業者のみ仕入税額控除が認められ、特に免税事業者と取引をしている事業者に大きな影響が予想されます。

② 免税事業者は全国に526万社あると言われており、多くの中小企業組合でも、課税事業者となるか否か、選択を迫れることが予想され、組合員企業・取引先との関係も含めた慎重な判断が求められます。

このセミナーでは、インボイス制度の概要から、制度を導入することのメリット・しないことのデメリット、組合や中小企業が留意すべきこと等をご説明いたします。業種・事業規模問わず影響が予想されますので事前対策として是非ご参加ください。セミナー終了後は質疑応答も実施いたします。

開催日時 令和4年1月27日(木) 14:00~16:00

開催方法 ビデオ会議「Zoom」による開催(募集定員: 50名)
※お手数ですが、事前に「Zoom」で視聴できる環境を整えてください

講師 税理士法人湘南 税理士 近藤多賀志 氏

申込方法 下記の必要事項をご記載の上、1月20日(木)までに FAX又はメールにてチラシを送付してお申込みください。

なお、ホームページの専用申込フォームからもお申込みいただけます。

FAX: 045-633-5139
E-Mail: joho@chuokai-kanagawa.or.jp



【申込フォーム】

★お申込みいただいた方には、前日までに視聴URL又はID・パスワードをメールにてお伝えいたします。

企業名		所属組合名	
氏名		TEL	
メールアドレス			

【お問合せ先】神奈川県中小企業団体中央会 情報調査部 船田

TEL: 045-633-5134 URL: <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>